

## 都市再生プロジェクト事業推進費（調査分） 平成14年度第一次配分計画

〔平成14年7月2日  
都市再生本部決定〕

都市再生を強力に推進するため、以下に掲げる調査に対し都市再生プロジェクト推進費を配分する。（7調査、485百万円）

### 都市再生本部が決定した「都市再生プロジェクト」(4調査)

- 霞が関3丁目南地区（中央合同庁舎7号館）に係る事業推進方策調査（77,956千円）
- 東京外かく環状道路（関越道～東名高速）の地下化に伴う複合的な土地利用調整方策調査（70,005千円）
- 密集市街地の緊急整備促進手法検討調査（89,932千円）
- 水循環系再生構想の策定に関する調査（79,983千円）

### 都市再生特別措置法に基づき指定される都市再生緊急整備地域に係るもの(1調査)

- 民間都市再生事業への支援の的確な実施に資する事業評価手法検討調査（60,064千円）

### 平成13年8月28日都市再生本部決定「民間都市開発投資促進のための緊急措置」(1調査)

- 中之島地区における地下空間ネットワーク等整備計画調査（50,060千円）

### 平成14年4月8日都市再生本部決定「全国都市再生のための緊急措置」(1調査)

- 交通結節点に着目した全国都市再生のための緊急措置推進調査（57,000千円）

上記調査費は国土交通省に配分